

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	<b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
◎告示（高知県漁業調整規則による中型まき網漁業等の許可等の制限措置）の一部改正	(漁業管理課) (9・27揭示) 1
○保安林の指定予定の通知	(治山林道課) 2
○保安林の指定施業要件の変更	( " ) 2
○保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の揭示	( " ) 3
◎高知県漁業調整規則によるうなぎ稚魚漁業の許可等の制限措置	(漁業管理課) 12
○公共測量の実施の通知（3件）	(用地対策課) 16
公 告	
○狩猟免許試験の実施	(鳥獣対策課) 17
高知県選挙管理委員会告示	
○高知県知事選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日の定め	(9・29揭示) 17
○高知県知事選挙において手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者の定め	( " ) 17
落札公告	
○落札者等の公告	(総務事務センター) 17

-----  
 告 示  
 -----

高知県告示第638号の2

令和2年12月高知県告示第932号（高知県漁業調整規則による中型まき網漁業等の許可等の制限措置）の一部を次のように改正する。

令和5年9月27日（揭示済）

高知県知事 濱田 省司

8の(1)の表中

いせえび 固定式刺し網	操業区域7	9月16日から4月30日まで	許可証に記載されている推進機関の馬力数	許可証に記載されている船舶の総トン数	10	漁業権者の同意のある者
----------------	-------	----------------	---------------------	--------------------	----	-------------

を

いせえび 固定式刺し網	操業区域7	9月16日から4月30日まで	許可証に記載されている推進機関の馬力数	許可証に記載されている船舶の総トン数	10	漁業権者の同意のある者
いせえび、いそ うお固定式刺し網	操業区域8	周年	許可証に記載されている推進機関の馬力数	許可証に記載されている船舶の総トン数	3	定めなし

に改め、8の(3)中

「キ 操業区域7  
 点の位置  
 基点甲 安芸郡奈半利町・田野町界共同漁業権境界基点  
 基点乙 安芸郡田野町・安田町界共同漁業権境界基点  
 基点甲から磁針方位207度0分の線及び基点乙から磁針方位204度0分の線により区切られた海域中基点甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合1,000メートルの線に至る区域」

を

「キ 操業区域7  
 点の位置  
 基点甲 安芸郡奈半利町・田野町界共同漁業権境界基点  
 基点乙 安芸郡田野町・安田町界共同漁業権境界基点  
 基点甲から磁針方位207度0分の線及び基点乙から磁針方位204度0分の線により区切られた海域中基点甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合1,000メートルの線に至る区域

ク 操業区域8

点の位置  
 基点甲 室戸市元・吉良川町界共同漁業権境界基点  
 基点乙 室戸市吉良川町・羽根町界共同漁業権境界基点

基点甲から磁針方位260度0分の線及び基点乙から磁針方位240度0分の線により区切られた海域中基点甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合1,000メートルの線に至る区域」に改める。

**高知県告示第653号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和5年10月6日

高知県知事 濱田 省司

- 1 保安林予定森林の所在場所  
土佐清水市有永字コヤノ1107の37、1107の51
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び土佐清水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**高知県告示第654号**

次の保安林の指定施業要件を変更したので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和5年10月6日

高知県知事 濱田 省司

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
長岡郡大豊町佐賀山字梶ヶ森1247の1・字池野山1248の1・1248の3・1248の4（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び大豊町役場に備

え置いて縦覧に供する。)

**高知県告示第655号**

令和5年6月高知県告示第376号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

令和5年10月6日

高知県知事 濱田 省司

1 所在不明の森林所有者

- (1)ア 登記簿記載の住所  
高知市長浜4964番地11  
イ 氏名  
社団法人生態系トラスト協会
- (2)ア 登記簿記載の住所  
香美郡土佐山田町宮前町1番29号  
イ 氏名  
大西 正晃
- (3)ア 登記簿記載の住所  
高知市福井町719番地42  
イ 氏名  
細川 志郎
- (4)ア 登記簿記載の住所  
高知市比島町二丁目12番21号 比島セブンコーポ21号  
イ 氏名  
丁野 かおり
- (5)ア 登記簿記載の住所  
高知市比島町二丁目12番21号 比島セブンコーポ21号  
イ 氏名  
丁野 哲也
- (6)ア 登記簿記載の住所  
高知市比島町二丁目12番21号 比島セブンコーポ21号  
イ 氏名  
丁野 恵人
- (7)ア 登記簿記載の住所  
高知市大津乙574番地  
イ 氏名  
浦 正好
- (8)ア 登記簿記載の住所  
高知市中宝永町7番14号  
イ 氏名  
友井 年昭
- (9)ア 登記簿記載の住所  
大阪府枚方市大字尊延寺374番地  
イ 氏名

- 東 和香子
- (10)ア 登記簿記載の住所  
高知市一宮東町一丁目17番10号  
イ 氏名  
八木 喜美能
- (11)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡東豊永村西峰251番屋敷  
イ 氏名  
永森 伊駒
- (12)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡東豊永村西峰768番地  
イ 氏名  
笹岡 神為
- (13)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡東豊永村西峰140番地  
イ 氏名  
氏原 佐平
- (14)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町西峰4053番地  
イ 氏名  
笹岡 春美
- (15)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡東豊永村西峰4053番地  
イ 氏名  
笹岡 春美
- (16)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町西峰3252番地  
イ 氏名  
永森 正喜
- (17)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町西峰1938番地  
イ 氏名  
笹岡 作一郎
- (18)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町西峰1578番地  
イ 氏名  
笹岡 廣
- (19)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町西峰1230番地  
イ 氏名  
三谷 昭義
- (20)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町西峰1919番地1  
イ 氏名  
西村 栄郎

- (21)ア 登記簿記載の住所  
香美郡土佐山田町西本町五丁目5番22号  
イ 氏名  
信高 正寛
- (22)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡東豊永村怒田2845番地  
イ 氏名  
小笠原 利春
- (23)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町怒田2845番地  
イ 氏名  
小笠原 利春
- (24)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町怒田2845番地  
イ 氏名  
小笠原 茂
- (25)ア 登記簿記載の住所  
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目32番6-302号 ト  
ーシフエニックス吉祥寺クアトロ  
イ 氏名  
小笠原 后香
- (26)ア 登記簿記載の住所  
愛媛県新居浜市中筋町二丁目9番37  
イ 氏名  
豊永 信廣
- (27)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町柚木532番地  
イ 氏名  
前田 充
- (28)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡東豊永村怒田879番地  
イ 氏名  
下村 賢治
- (29)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町怒田879番地  
イ 氏名  
下村 賢治
- (30)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊村柚木789番地  
イ 氏名  
上地 武光
- (31)ア 登記簿記載の住所  
長岡郡大豊町柚木31番地  
イ 氏名  
三谷 眞正

(32)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町柚木654番地 イ 氏名 松田 近子	住所なし イ 氏名 前田 良馬	イ 氏名 平石 仲助
(33)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町柚木996番地 イ 氏名 三谷 豊水	(44)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 小笠原 忠助	(55)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 上地 伊勢藏
(34)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永町柚木947番地 イ 氏名 前田 隆	(45)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 三谷 國藏	(56)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 松田 楠繁
(35)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村柚木962番地 イ 氏名 前田 波穂	(46)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 三谷 松次	(57)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 小笠原 伊勢太
(36)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村柚木786番地 イ 氏名 小林 康秀	(47)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 三谷 保次	(58)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 松田 熊弥
(37)ア 登記簿記載の住所 高知市大津乙3167番地84 イ 氏名 平石 尊壽	(48)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 三谷 鉄五郎	(59)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 上地 安右エ門
(38)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木1008番地 イ 氏名 三谷 芳三郎	(49)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 前田 松藏	(60)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 上地 教馬
(39)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木1010番地 イ 氏名 前田 義隆	(50)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 華川 ヤク	(61)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 三谷 政吾
(40)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木54番屋敷 イ 氏名 上地 福馬	(51)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 前田 福弥	(62)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 前田 青實
(41)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木37番屋敷 イ 氏名 前田 盛寛	(52)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 松田 伊勢太	(63)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 前田 伴次
(42)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 上地 伊三郎	(53)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 平石 民次	(64)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 上地 猪駒
(43)ア 登記簿記載の住所	(54)ア 登記簿記載の住所 住所なし	(65)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名

(66)ア	阿佐 友次 登記簿記載の住所 住所なし	(77)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊町柚木789番地		高知市朝倉己850番地10
イ	氏名 上村 鶴吾	イ	氏名 上地 武光	(89)ア	登記簿記載の住所 東京都足立区千住旭町5番5-102号
(67)ア	登記簿記載の住所 住所なし	(78)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊町柚木	イ	氏名 秋山 佳代
イ	氏名 小笠原 亀弥	(79)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山10番地	(90)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大杉村小川190番地
(68)ア	登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木598番地	イ	氏名 三谷 友造	イ	氏名 小川 ヒロエ
イ	氏名 小笠原 定彦	(80)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山278番地	(91)ア	登記簿記載の住所 香美郡香北町岩改2145番地
(69)ア	登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木392番地	イ	氏名 山中 幸徳	イ	氏名 野島 民雄
イ	氏名 前田 保	(81)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山5番屋敷	(92)ア	登記簿記載の住所 高知市吉田町7番24号
(70)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊町柚木712番地	イ	氏名 三谷 辰六	イ	氏名 吉川 太美子
イ	氏名 平石 英邦	(82)ア	登記簿記載の住所 高知市比島町三丁目17番25号	(93)ア	登記簿記載の住所 高知市薊野850番地9
(71)ア	登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木532番地	イ	氏名 山中 富雄	イ	氏名 小川 勝利
イ	氏名 前田 充	(83)ア	登記簿記載の住所 高知市棧橋通六丁目38番地	(94)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大杉村小川281番地
(72)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊町大平143番地	イ	氏名 小川 千恵子	イ	氏名 小川 照明
イ	氏名 前田 花	(84)ア	登記簿記載の住所 三重県一志郡久居町本村乙2101番地5	(95)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊町杉4番地
(73)ア	登記簿記載の住所 高知市神田23番地1	イ	氏名 上村 千鶴	イ	氏名 楠瀬 嘉子
イ	氏名 塩田 良美	(85)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊町小川181番地	(96)ア	登記簿記載の住所 兵庫県川西市西畦野字福中2番地6
(74)ア	登記簿記載の住所 高知市介良266番地2	イ	氏名 小川 祥英	イ	氏名 小川 泰範
イ	氏名 前田 和男	(86)ア	登記簿記載の住所 高知市洞ヶ島町47番地	(97)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大杉村小川1529番地イ
(75)ア	登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村柚木	イ	氏名 西岡 友葵	イ	氏名 高橋 保行
イ	氏名 上地 源馬	(87)ア	登記簿記載の住所 住所なし	(98)ア	登記簿記載の住所 高知市朝倉丙884番地1
(76)ア	登記簿記載の住所 南国市篠原179番地1 ハートハイツC棟202号	イ	氏名 西山 伊三郎	イ	氏名 西村 忠浩
イ	氏名 上地 昭宗	(88)ア	登記簿記載の住所	(99)ア	登記簿記載の住所 長岡郡大豊村高須231番地

イ 氏名 ヤケダキ生産森林組合 (100)ア 登記簿記載の住所 高知市比島町一丁目8番5号	(111)ア 白石 幸子 登記簿記載の住所 吾川郡いの町枝川971番地35 桜木マンション307号	(122)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山521番地
イ 氏名 都築 健 (101)ア 登記簿記載の住所 高知市一宮379番地1	イ 氏名 白石 仁美 (112)ア 登記簿記載の住所 高松市太田下町1387番地1	イ 氏名 山中 留次 (123)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山36番屋敷
イ 氏名 小川 忠徳 (102)ア 登記簿記載の住所 岐阜県各務原市緑苑北二丁目4番地	イ 氏名 白石 仁志 (113)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村西川764番地	イ 氏名 西村 福馬 (124)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村上東646番地
イ 氏名 重森 達也 (103)ア 登記簿記載の住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	イ 氏名 三谷 賢治 (114)ア 登記簿記載の住所 広島市上柳町11番地	イ 氏名 三谷 重秋 (125)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村上東448番地
イ 氏名 西日本電信電話株式会社 (104)ア 登記簿記載の住所 大阪府豊中市大字新免451番地	イ 氏名 有村 貞彦 (115)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村東土居200番地	イ 氏名 三谷 信吉 (126)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村上東16番屋敷
イ 氏名 佐藤 和男 (105)ア 登記簿記載の住所 南国市大桶甲790番地14	イ 氏名 大利 秋時 (116)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町黒石282番地	イ 氏名 西谷 芳馬 (127)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村上東15番屋敷
イ 氏名 朝比奈 知佐子 (106)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村小川230番地	イ 氏名 大川 光吉 (117)ア 登記簿記載の住所 香美郡香我美町上分1962番地	イ 氏名 小笠原 為六 (128)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山18番屋敷
イ 氏名 小川 壽男 (107)ア 登記簿記載の住所 高知市比島町一丁目8番5号	イ 氏名 岡本 和也 (118)ア 登記簿記載の住所 長岡郡西豊永村庵谷702番地	イ 氏名 松高 辻弥 (129)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町黒石197番地10
イ 氏名 都築 若子 (108)ア 登記簿記載の住所 南国市植野316番地	イ 氏名 原 盛明 (119)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山19番屋敷	イ 氏名 秋山 弘成 (130)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村八畝1516番地
イ 氏名 徳橋 義文 (109)ア 登記簿記載の住所 南国市久礼田1266番地	イ 氏名 松高 忠馬 (120)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山278番地	イ 氏名 山中 進 (131)ア 登記簿記載の住所 徳島県美馬郡東祖谷山村スゲゾ160番地
イ 氏名 中西 純一 (110)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町庵谷404番地	イ 氏名 山中 徳太郎 (121)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村佐賀山413番地	イ 氏名 井出 ヨシ (132)ア 登記簿記載の住所 横浜市港南区日野町2293番地99
イ 氏名	イ 氏名 西村 徳馬	イ 氏名 谷藤 洋 (133)ア 登記簿記載の住所

大阪府堺市東浅香山町式丁57 クリスタルハイツ浅香202号 イ 氏名 鳥山 幸 (134)ア 登記簿記載の住所 大阪市住吉区長居西一丁目1番16号 サニーハイツ1E イ 氏名 寺田 文 (135)ア 登記簿記載の住所 兵庫県姫路市八代緑ヶ丘町8番21号 イ 氏名 阿佐 三 (136)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村西峰3164番地 イ 氏名 永森 文孝 (137)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町西峰3164番地 イ 氏名 永森 文孝 (138)ア 登記簿記載の住所 東京都江東区永代二丁目19番4号 大幸ハイツ501 イ 氏名 野村 芳秀 (139)ア 登記簿記載の住所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番20号 イ 氏名 加藤 典子 (140)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村西峰2267番地 イ 氏名 氏原 貞治 (141)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東豊永村西峰110番屋敷 イ 氏名 笹岡 徳女 (142)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村川井190番地 イ 氏名 三谷 由美子 (143)ア 登記簿記載の住所 東京都小平市喜平町860番地1 公団小平団地2番3-502号 イ 氏名	山岡 薫 (144)ア 登記簿記載の住所 愛媛県新居浜市角野2865番地1 イ 氏名 小笠原 勇清 (145)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村立川上名287番地 イ 氏名 西岡 春實 (146)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村立川上名402番地 イ 氏名 永野 ヒチ (147)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町立川下名15番地 イ 氏名 石川 泰久 (148)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊村立川上名68番屋敷 イ 氏名 永野 忠吾 (149)ア 登記簿記載の住所 南国市宍崎19番地の2 イ 氏名 岩原 功 (150)ア 登記簿記載の住所 長岡郡東本山村立川上名 イ 氏名 石山 留次 (151)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山村吉延 イ 氏名 田岡 時馬 (152)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町高角25番屋敷 イ 氏名 大石 喜三郎 (153)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町67番地 イ 氏名 橋本 信衛 (154)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町高角67番地 イ 氏名 橋本 信衛	(155)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町井窪41番地 イ 氏名 松村 次太郎 (156)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延1315番地 イ 氏名 高井 房治 (157)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延1309番地 イ 氏名 高井 徳弥 (158)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延16番屋敷 イ 氏名 西岡 守知賀 (159)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延374番地 イ 氏名 田岡 要馬 (160)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延660番地 イ 氏名 澤田 信喜 (161)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延876番地 イ 氏名 西岡 守知賀 (162)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延880番地 イ 氏名 澤田 常彦 (163)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延808番地 イ 氏名 前田 豊稲 (164)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町高角25番邸 イ 氏名 大石 喜三郎 (165)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延669番地 イ 氏名 前田 隆男 (166)ア 登記簿記載の住所
---	---	--

	長岡郡本山町吉延4番屋敷	イ 氏名	大石 忠次
(167)ア	登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延821番地	(178)ア 前田 楠喜 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延834番地	(189)ア 登記簿記載の住所 住所なし
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(168)ア	前田 定歳 登記簿記載の住所 兵庫県加古川市野口町古大内584番地2	(179)ア 前田 武己 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延841番地ロ	(190)ア 大石 久馬吾 登記簿記載の住所 住所なし
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(169)ア	山中 國榮 登記簿記載の住所 南国市岡豊町笠ノ川797番地1	(180)ア 坂本 楠萬 登記簿記載の住所 長岡郡本山村吉延	(191)ア 大石 重己 登記簿記載の住所 住所なし
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(170)ア	大石 紋子 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延874番地	(181)ア 澤田 常弥 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延867番地	(192)ア 大石 吉太郎 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大石70番屋敷
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(171)ア	前田 慶喜 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延124番地	(182)ア 西岡 猛男 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延378番地	(193)ア 大石 竹弥 登記簿記載の住所 高知市愛宕町四丁目15番3号
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(172)ア	細川 善次 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延826番地	(183)ア 田岡 茂 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大石327番地	(194)ア 大石 孝志 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大石1406番地
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(173)ア	前田 糸恵 登記簿記載の住所 高知市瀬戸西町一丁目7番地	(184)ア 美川 静子 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大石327番地	(195)ア 中山 繁満 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町田井3702番地
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(174)ア	谷 明博 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延998番地	(185)ア 美川 静子 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延18番屋敷	(196)ア 青木 清廣 登記簿記載の住所 南国市岡豊町笠ノ川1114番地
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(175)ア	田岡 国弘 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延660番地	(186)ア 西岡 長吾 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大石1351番地	(197)ア 岩原 喜美江 登記簿記載の住所 高知市旭町二丁目11番地
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(176)ア	澤田 常弥 登記簿記載の住所 長岡郡本山村吉延	(187)ア 畠山 弥平 登記簿記載の住所 長岡郡本山町大石327番地	(198)ア 岩原 成喜 登記簿記載の住所 長岡郡本山町上関甲621番地
	イ 氏名	イ 氏名	イ 氏名
(177)ア	細川 源助 登記簿記載の住所 長岡郡本山町吉延834番地	(188)ア 美川 知久 登記簿記載の住所 長岡郡本山村大石	(199)ア 高橋 峰次 登記簿記載の住所 埼玉県久喜市久喜東六丁目5番3号
		イ 氏名	イ 氏名
			竹村 弘海

(200)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町上関甲1619番地 イ 氏名 津田 寛	長岡郡吉野村瓜生野 イ 氏名 高橋 義光	イ 氏名 曾我部 廣馬
(201)ア 登記簿記載の住所 長岡郡大豊町川口2054番地 1 イ 氏名 山内 喜栄	(212)ア 登記簿記載の住所 神奈川県川崎市多摩区生田4448番地 イ 氏名 和田 友良	(223)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平155番地 イ 氏名 弘瀬 瀧藏
(202)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町下関382番地 1 イ 氏名 上村 真之	(213)ア 登記簿記載の住所 徳島市幟町三丁目12番地 イ 氏名 和田 一陽	(224)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平21番屋敷 イ 氏名 山中 計伊
(203)ア 登記簿記載の住所 南国市下野田163番地 2 野田農業協同組合内 イ 氏名 野田生産森林組合	(214)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村小麦畝64番地 イ 氏名 中野内 義親	(225)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平24番屋敷 イ 氏名 曾我部 作左衛門
(204)ア 登記簿記載の住所 福島県双葉郡川内村大字下川内字遠山 1 番地 イ 氏名 青木 幹雄	(215)ア 登記簿記載の住所 愛媛県宇摩郡関川村大字上野142番地 イ 氏名 山中 勝恵	(226)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平29番地 イ 氏名 山中 美加
(205)ア 登記簿記載の住所 福島県郡山市昭和一丁目 9 番 6 号 イ 氏名 川村 一	(216)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平79番地 イ 氏名 曾我部 金一	(227)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大北川 7 番地 イ 氏名 松下 楠喜
(206)ア 登記簿記載の住所 愛媛県新居浜市大生院157番地の17 イ 氏名 高橋 寛吉	(217)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平79番地 イ 氏名 曾我部 和男	(228)ア 登記簿記載の住所 高知市西町12番地 イ 氏名 松野尾 建景
(207)ア 登記簿記載の住所 長岡郡吉野村瓜生野809番地 イ 氏名 大島 ゼン	(218)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平79番地 イ 氏名 曾我部 和男	(229)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大北川307番地 イ 氏名 川村 計廣
(208)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町瓜生野834番地 イ 氏名 高橋 政	(219)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平18番屋敷 イ 氏名 山中 悦次	(230)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大北川200番地 イ 氏名 近藤 正治
(209)ア 登記簿記載の住所 東京都杉並区天沼一丁目49番地 イ 氏名 村山 博良	(220)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平29番地 イ 氏名 山中 良男	(231)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大北川160番地 イ 氏名 近藤 慶次
(210)ア 登記簿記載の住所 長岡郡吉野村寺家525番地 イ 氏名 村山 信繁	(221)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平34番地 イ 氏名 和田 雄吉	(232)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村小松42番地 1 イ 氏名 岡村 直続
(211)ア 登記簿記載の住所	(222)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大平19番屋敷	(233)ア 登記簿記載の住所 高知市一宮405番地 5 イ 氏名

(234)ア 川村 功 登記簿記載の住所 土佐郡大川村大北川65番地 イ 氏名 小川 升海	(245)ア 登記簿記載の住所 高知市南はりまや町二丁目14番12号 イ 氏名 織田 耕作	土佐郡土佐村和田210番地 イ 氏名 永野 崇
(235)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村土居431番地2 イ 氏名 和田 勇	(246)ア 登記簿記載の住所 長岡郡田井村 イ 氏名 沢田 岩治	(257)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町和田210番地 イ 氏名 永野 崇
(236)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町田井5029番地 イ 氏名 伊藤 登	(247)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 沢田 政治	(258)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町高須388番地 イ 氏名 式地 茂
(237)ア 登記簿記載の住所 長岡郡田井村4846番地 イ 氏名 澤田 幸吉	(248)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町田井3791番地 イ 氏名 和田 茂子	(259)ア 登記簿記載の住所 土佐郡森村高須 イ 氏名 式地 榮次
(238)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町寺家1番地10 イ 氏名 澤田 健	(249)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町田井3711番地1 イ 氏名 青木 繁夫	(260)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町高須615番地 イ 氏名 藤原 種重
(239)ア 登記簿記載の住所 高知市長浜4829番地8 イ 氏名 和田 莊	(250)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町田井798番地 イ 氏名 澤田 良三	(261)ア 登記簿記載の住所 土佐郡森村高須615番地 イ 氏名 藤原 種重
(240)ア 登記簿記載の住所 北海道帯広市西二条北三丁目無番地 イ 氏名 澤田 幸茂	(251)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 和田 庄蔵	(262)ア 登記簿記載の住所 土佐郡森村高須333番地 イ 氏名 上田 裕敏
(241)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町土居158番地1 イ 氏名 土佐村伊勢川生産森林組合	(252)ア 登記簿記載の住所 高知市薊野1446番地3 イ 氏名 澤田 美清	(263)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町寺家629番地2 イ 氏名 式地 圭
(242)ア 登記簿記載の住所 長岡郡田井村3791番地 イ 氏名 和田 鶴千代	(253)ア 登記簿記載の住所 香美郡土佐山田町西本町一丁目2番17号 イ 氏名 堀川 孝志	(264)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 式地 増吉
(243)ア 登記簿記載の住所 高知市南久万193番地14 イ 氏名 大久保 安人	(254)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村田井4840番地2 イ 氏名 澤田 千恵子	(265)ア 登記簿記載の住所 土佐郡森村溜井29番屋敷 イ 氏名 秦泉寺 静香
(244)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町田井3764番地 イ 氏名 和田 貞五郎	(255)ア 登記簿記載の住所 土佐郡大川村高野173番地 イ 氏名 和田 邦雄	(266)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村溜井45番屋敷 イ 氏名 長野 朝光
	(256)ア 登記簿記載の住所	(267)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町溜井303番地

イ 氏名 和田 賢一 (268)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村溜井1381番地 2	山脇 厚子 (279)ア 登記簿記載の住所 大阪府高槻市郡家新町15番19号	(290)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町西石原1183番地
イ 氏名 和田 一盛 (269)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村溜井274番地	イ 氏名 平田 節子 (280)ア 登記簿記載の住所 住所なし	イ 氏名 和田 義隆 (291)ア 登記簿記載の住所 千葉市緑区古市場町442番地 1
イ 氏名 山本 稲保 (270)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村溜井1811番地	イ 氏名 筒井 貞吉 (281)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村西石原149番地	イ 氏名 窪内 安司 (292)ア 登記簿記載の住所 土佐郡地蔵寺村西石原
イ 氏名 千頭 吉助 (271)ア 登記簿記載の住所 土佐郡森村溜井353番地 2	イ 氏名 西村 頼秋 (282)ア 登記簿記載の住所 高知市北奉公人町169番地	イ 氏名 窪内 熊吾 (293)ア 登記簿記載の住所 土佐郡森村柚ノ木
イ 氏名 長野 熊次 (272)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村溜井387番地 1	イ 氏名 濱田 豊子 (283)ア 登記簿記載の住所 高知市大川筋13番地 7	イ 氏名 伊藤 市弥 (294)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町下川30番地
イ 氏名 島村 忠馬 (273)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村溜井878番地	イ 氏名 窪内 勇治 (284)ア 登記簿記載の住所 高知市大川筋13番地 7	イ 氏名 和田 重義 (295)ア 登記簿記載の住所 兵庫県姫路市西庄乙39番地 プリムールコート101
イ 氏名 秦泉寺 佐太郎 (274)ア 登記簿記載の住所 土佐郡森村溜井886番地	イ 氏名 窪内 義治 (285)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町東石原996番地	イ 氏名 和田 宏人 (296)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町下川132・133合番ロ号地
イ 氏名 秦泉寺 秋穂 (275)ア 登記簿記載の住所 東京都武蔵野市吉祥寺本町三丁目21番18号	イ 氏名 窪内 義治 (286)ア 登記簿記載の住所 香川県善通寺市南町二丁目1番1号	イ 氏名 和田 安治 (297)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町下川181番地
イ 氏名 仁井田 耕一 (276)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村西石原1052番地	イ 氏名 窪内 誠一 (287)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村西石原270番地	イ 氏名 田上 春馬 (298)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町下川14番屋敷
イ 氏名 窪内 弘佳 (277)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐村西石原445番地	イ 氏名 窪内 茂稔 (288)ア 登記簿記載の住所 住所なし	イ 氏名 西村 槌五郎 (299)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町下川80番ロ号地
イ 氏名 藤原 義久 (278)ア 登記簿記載の住所 高知市薊野中町33番25-10号	イ 氏名 窪内 左太郎 (289)ア 登記簿記載の住所 土佐郡土佐町西石原1180番地	イ 氏名 寺尾 爲助 (300)ア 登記簿記載の住所 長岡郡本山町下川107番地
イ 氏名	イ 氏名 窪内 茂	イ 氏名 西村 松兵衛 (301)ア 登記簿記載の住所

長岡郡本山町下川13番地 イ 氏名 田上 仙吾 (302)ア 登記簿記載の住所 土佐郡吉野村下川9番邸 イ 氏名 山中 康儀 (303)ア 登記簿記載の住所 高知市塩田町11番14号 イ 氏名 岸之上 友紀子 (304)ア 登記簿記載の住所 東京都立川市上砂町一丁目13番地の1 都営上砂町 一丁目アパート21棟1303号 イ 氏名 深水 美和香					
2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示(重要流域(令和3年1月農林水産省告示第32号で指定された重要流域をいう。)に係るものに限る。)で定めるところによる。 昭和40年10月農林省告示第1206号(五に係るものに限る。) (2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について <b>高知県告示第656号</b> 漁業法(昭和24年法律第267号)第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づき、高知県漁業調整規則(令和2年高知県規則第73号)第4条第1項第2号に掲げるうなぎ稚魚漁業について、同規則第11条第1項の規定による同項各号に掲げる事項に関する制限措置を次のとおり定める。 令和5年10月6日 高知県知事 濱田 省司					
1 許可をすべき船舶等の数及び船舶の総トン数又は漁業者の数その他制限措置					
漁業種類	操業区域	漁業時期	推進機関の馬力数	船舶の総トン数	漁業者の数
火光利用うなぎ	操業区域(4の操業区域をい	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2

ぎ稚魚すくい網漁業	う。以下同じ。)1				
	操業区域2	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域3	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域4	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域5	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	3
	操業区域6	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域7	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	5
	操業区域8	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域9	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域10	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域11	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
	操業区域12	1月1日から3月31日	定めなし	定めなし	3

	まで			
操業区域13	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	3
操業区域14	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
操業区域15	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
操業区域16	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
操業区域17	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
操業区域18	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
操業区域19	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
操業区域20	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2
操業区域21	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	3
操業区域22	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	3
操業区域23	1月1日から3月31日まで	定めなし	定めなし	2



<p>点の位置          基点甲 安芸郡奈半利町奈半利川中導流堤北端          基点乙 安芸郡田野町湊消波ブロック基部          基点丙 安芸郡奈半利町奈半利川左岸防潮堤西端          基点丁 安芸郡田野町奈半利川右岸消波ブロック北端から4個目の消波ブロック</p> <p>甲から真方位214度0分の線及び乙から真方位198度0分の線に区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合400メートルの線に至る区域。ただし、丙丁を結ぶ線以北の区域を除く。</p> <p>(6) 操業区域6          点の位置          基点甲 安芸郡安田町安田川大橋下流端東端          基点乙 安芸郡安田町安田漁港防波堤北西端</p> <p>甲から真方位180度0分の線及び乙から真方位240度0分の線に区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合20メートルの線までの区域、安田漁港内の区域並びに安田川の安田川橋下流端から下流の区域</p> <p>(7) 操業区域7          点の位置          基点甲 安芸市伊尾木大師岩共同漁業権境界基点          基点乙 安芸市伊尾木川右岸防潮堤東南端          基点丙 安芸市安芸川左岸防潮堤西南端          基点丁 安芸市赤野八流馬の手落えびす岩共同漁業権境界基点</p> <p>甲から磁針方位222度0分の線及び乙から真方位172度30分の線に区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合15メートルの線に至る区域、丙から真方位172度30分の線及び丁から磁針方位186度0分の線に区切られた海域中丙丁間の最大高潮時の海岸線から沖合15メートルの線に至る区域、安芸漁港内の区域並びに安芸川の国道55号線安芸川橋下流端から下流の区域。ただし、安芸川支流江ノ川の区域を除く。</p> <p>(8) 操業区域8          点の位置          基点甲 安芸市穴内八流千畳岩東端          基点乙 安芸市赤野赤野川右岸導流堤南端          基点丙 安芸市赤野赤野川赤岩</p> <p>ア 甲から真方位82度20分の線上甲から50メートルの点</p> <p>アから真方位352度20分の線及び乙から真方位180度0分の線に区切られた海域中ア乙間の最大高潮時の海岸線から沖合15メートルの線に至る区域、乙を中心とする半径50メートルの円周内の区域並びに赤野川の丙から磁針方位270度の線から下流の区域</p>	<p>(9) 操業区域9          点の位置          基点甲 安芸郡芸西村和食川河口暗渠南端</p> <p>甲を中心とする半径50メートルの円周内の区域</p> <p>(10) 操業区域10          点の位置          基点甲 安芸郡・香南市界納屋谷共同漁業権境界基点          基点乙 香南市夜須町・香我美町岸本界共同漁業権境界基点</p> <p>甲から磁針方位180度0分の線及び乙から磁針方位202度30分の線に区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合50メートルの線に至る区域、手結漁港内の区域並びに夜須川の千切頭首工から下流の区域</p> <p>(11) 操業区域11          点の位置          基点甲 香南市香我美町岸本川河口暗渠南端</p> <p>ア 基点甲から真方位352度10分の線上基点甲から30メートルの点</p> <p>アを中心とする半径80メートルの円周内の区域</p> <p>(12) 操業区域12          点の位置          基点甲 香南市香我美町香宗川放水路開門中央          基点乙 香南市吉川町古川外松ヶ瀬共同漁業権境界基点          基点丙 香南市吉川町古川外松ヶ瀬旧漁場境界石柱</p> <p>ア 甲から真方位90度の線上甲から100メートルの点</p> <p>アから真方位172度10分の線及び乙から丙を見通した線から左に90度0分の線に区切られた海域中ア乙間の最大高潮時の海岸線から沖合50メートルの線に至る区域、赤岡漁港内の区域、香宗川本流の香宗橋下流端より下流の区域並びに同川の放水路開門下流端から下流の区域</p> <p>(13) 操業区域13          点の位置          基点甲 香南市吉川町古川外松ヶ瀬共同漁業権境界          基点乙 香南市吉川町古川外松ヶ瀬旧漁場境界石柱          基点丙 香南市物部川左岸堤防所在の河川海岸区域界石柱</p> <p>甲から乙を見通した線から左に90度0分の線及び丙から真方位172度10分の線により区切られた海域中甲丙間の最大高潮時の海岸線から沖合300メートルの線に至る区域、吉川漁港内の区域、香宗川本流の香宗川橋下流端から下流の区域並びに香宗川支流烏川の千鳥橋下流端から下流の区域</p> <p>(14) 操業区域14          点の位置          基点甲 南国市久枝・香南市吉川町界から東に327メー</p>	<p>トルの点          基点乙 南国市下島・久枝界共同漁業権境界基点</p> <p>ア 物部川河口左岸と最大高潮時の海岸線との接点          イ 物部川河口右岸と最大高潮時の海岸線との接点</p> <p>甲から磁針方位180度0分の線及び乙から磁針方位180度0分の線により区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合50メートルの線に至る区域。ただし、アから真方位172度10分の線及びイから真方位172度10分の線により区切られたアイ間の最大高潮時の海岸線から沖合50メートルの線に至る区域を除く。</p> <p>(15) 操業区域15          高知県漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,031号の漁場区域のうち最大高潮時の海岸線から沖合50メートルの線に至る区域及び物部川後川放水路の後川防潮堤樋門下流端から下流の区域</p> <p>(16) 操業区域16          点の位置          基点甲 南国市前浜・浜改田界共同漁業権境界基点          基点乙 南国市浜改田・十市界共同漁業権境界基点</p> <p>甲から磁針方位180度0分の線及び乙から磁針方位180度0分の線により区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合100メートルの線に至る区域</p> <p>(17) 操業区域17          十市漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第三種共同漁業権第3,014号の漁場区域のうち最大高潮時の海岸線から沖合50メートルの線に至る区域</p> <p>(18) 操業区域18          点の位置          基点甲 高知市仁井田井流17番地共同漁業権境界基点          基点乙 高知市長浜・春野町界名村崎共同漁業権境界基点          基点丙 高知市えびす渚</p> <p>次に掲げる区域</p> <p>ア 甲から磁針方位167度線の線及び乙から磁針方位170度線の線により区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合300メートルの線に至る区域。ただし、丙から真方位334度34分の対岸を結ぶ直線より湾奥部を除く。</p> <p>イ 丙から真方位334度34分の対岸を結ぶ直線及び高知市横浜灘草の鼻南端から高知市仁井田新ヶ鼻「埋立地北端」を結ぶ直線で区切られた海域。ただし、港則法(昭和23年法律第174号)第11条に規定する航路(以下「航路」という。)を除く。</p> <p>ウ 新川川の高知市梶ヶ浦渡船場から右岸導流堤基部を見通した線から上流の区域。ただし、高知市春野町の</p>
--	--	---

<p>区域を除く。</p> <p>エ 国分川本流の高知市旧青柳橋から上流の高知市の区域</p> <p>オ 国分川支流久万川の同川と国分川本流との合流点から上流の区域</p> <p>カ 国分川支流舟入川の高知市の区域</p> <p>キ 下田川の高知市旧五台山橋から上流の高知市の区域</p> <p>ク 十津川の県道種崎線の高知市弥生橋から上流の高知市の区域</p> <p>ケ 竹島川の高知市孕橋から上流の区域</p> <p>コ 高知市港橋（棧橋通五丁目）から上流の河川の区域</p> <p>(19) 操業区域19</p> <p>点の位置</p> <p>基点甲 高知市仁井田井流17番地共同漁業権境界基点</p> <p>基点乙 高知市長浜・春野町界名村崎共同漁業権境界基点</p> <p>基点丙 高知市えびす渚</p> <p>次に掲げる区域</p> <p>ア 甲から磁針方位167度線の線及び乙から磁針方位170度線の線により区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から沖合300メートルの線に至る区域。ただし、丙から真方位334度34分の対岸を結ぶ直線より湾奥部を除く。</p> <p>イ 丙から真方位334度34分の対岸を結ぶ直線より以北の海域。ただし、高知市新五台山橋南端から高知市仁井田宇昌浦谷3636高知石油株式会社油槽所南端までの距岸5メートル以内の区域、航路、高知市雑候場橋から上流の鏡川の区域及び高知市大鋸屋橋から上流の堀川の区域を除く。</p> <p>ウ 新川川の高知市梶ヶ浦渡船場から右岸導流提基部を見通した線から上流の区域。ただし、高知市春野町の区域を除く。</p> <p>エ 国分川本流の高知市旧青柳橋から上流の高知市の区域</p> <p>オ 国分川支流久万川の同川と国分川本流との合流点から上流の区域</p> <p>カ 国分川支流舟入川の高知市の区域</p> <p>キ 下田川の高知市旧五台山橋から上流の高知市の区域</p> <p>ク 十津川の県道種崎線の高知市弥生橋から上流の高知市の区域</p> <p>ケ 竹島川の高知市孕橋から上流の区域</p> <p>コ 高知市港橋（棧橋通五丁目）から上流の河川の区域</p> <p>(20) 操業区域20</p> <p>点の位置</p> <p>基点甲 高知市仁井田井流17番地共同漁業権境界基点</p>	<p>基点乙 高知市長浜・春野町界名村崎共同漁業権境界基点</p> <p>基点丙 高知市えびす渚</p> <p>次に掲げる区域</p> <p>ア 丙から真方位334度34分の対岸を結ぶ直線及び高知市横浜灘草の鼻南端から高知市仁井田新ヶ鼻「埋立地北端」を結ぶ直線で区切られた海域。ただし、航路を除く。</p> <p>イ 高知市浦戸えびす渚から真方位334度34分の線以東の外海のうち高知市種崎赤灯から同市浦戸御殿の鼻航路導標跡を結ぶ線以北の区域</p> <p>ウ 新川川の高知市梶ヶ浦渡船場から右岸導流提基部を見通した線から上流の区域。ただし、高知市春野町の区域を除く。</p> <p>エ 国分川本流の高知市旧青柳橋から上流の高知市の区域</p> <p>オ 国分川支流久万川の同川と国分川本流との合流点から上流の区域</p> <p>カ 国分川支流舟入川の高知市の区域</p> <p>キ 下田川の高知市旧五台山橋から上流の高知市の区域</p> <p>ク 十津川の県道種崎線の高知市弥生橋から上流の高知市の区域</p> <p>ケ 竹島川の高知市孕橋から上流の区域</p> <p>コ 高知市港橋（棧橋通五丁目）から上流の河川の区域</p> <p>(21) 操業区域21</p> <p>点の位置</p> <p>基点甲 高知市長浜・高知市春野町東諸木境界</p> <p>基点乙 高知市春野町甲殿の文庫鼻先端</p> <p>基点丙 高知市春野町甲殿のえぼし岩</p> <p>甲から真方位162度20分の線及び乙から真方位162度20分に区切られた海域中甲乙間の最大高潮時の海岸線から100メートルの線に至る区域並びに甲殿川の丙から真方位130度0分の線から下流の区域</p> <p>(22) 操業区域22</p> <p>点の位置</p> <p>基点甲 仁淀川左岸導流堤北端</p> <p>基点乙 国土交通省の仁淀川・新居の境界基点（新居海岸基準点1）</p> <p>基点丙 波介川樋門右岸翼壁突端</p> <p>ア 乙から真方位249度8分の線上乙から267メートルの新居海岸基準点2</p> <p>甲から真方位124度0分及びアから真方位172度30分の線により区切られた海域中甲ア間の最大高潮時の海岸線から沖合400メートルの線に至る区域並びに仁淀川の丙から真方位82度30分の線から下流の区域</p>	<p>(23) 操業区域23</p> <p>操業区域22と同じ。</p> <p>(24) 操業区域24</p> <p>点の位置</p> <p>基点甲 土佐市新居県道23号線と282号線交差点南の信号機</p> <p>基点乙 土佐市宇佐町白の鼻</p> <p>基点丙 須崎市浦ノ内・土佐市宇佐町界かやぐろの鼻境界基点</p> <p>基点丁 須崎市浦ノ内中崎共同漁業権境界基点</p> <p>甲乙を結ぶ直線及び丙丁を結ぶ直線で区切られた区域</p> <p>(25) 操業区域25</p> <p>高知県漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,041号の漁場区域のうち最大高潮時の海岸線から沖合20メートルの線に至る区域</p> <p>(26) 操業区域26</p> <p>点の位置</p> <p>基点甲 須崎市神木の鼻西南端</p> <p>基点乙 須崎市山崎鼻共同漁業権境界基点</p> <p>基点丙 須崎市山崎鼻灯台</p> <p>基点丁 須崎市角谷岬突端基点</p> <p>基点戊 須崎市安和小島突端</p> <p>基点己 須崎市西町一丁目2番1号鐘撞き堂（旧国旗掲揚塔）</p> <p>ア 丙から真方位274度10分の線上丙から1,118メートルの点</p> <p>イ 丙から真方位271度30分の線上丙から1,060メートルの点</p> <p>ウ 丙から真方位278度40分の線上丙から657メートルの点</p> <p>エ 丙から真方位241度30分の線上丙から514メートルの点</p> <p>次に掲げる区域。ただし、区画漁業権の区域を除く。</p> <p>ア 甲乙を結ぶ直線から以東の海域</p> <p>イ 乙丁を結ぶ直線から以北の海域。ただし、アイ、イウ、ウエ及びエ丁を結ぶ4直線とア丁間の最大高潮時の海岸線により囲まれた区域を除く。</p> <p>ウ 丁戊を結ぶ直線から以西の海域</p> <p>エ 新荘川の須崎市下分新荘川橋梁（旧国鉄鉄橋）下流端から、己から磁針方位212度0分の線までに至る区域</p> <p>オ 須崎市新荘漁港内の区域</p> <p>(27) 操業区域27</p> <p>操業区域26と同じ。</p> <p>(28) 操業区域28</p>
--	--	--

<p>操業区域26と同じ。</p> <p>(29) 操業区域29 点の位置 基点甲 高岡郡中土佐町鎌田港東消波ブロック南端 基点乙 高岡郡中土佐町鎌田港北防波堤南端 基点丙 久礼漁港東防波堤南端 基点丁 久礼新港防波堤北東端 甲乙を結ぶ直線及び甲乙間の最大高潮時の海岸線により囲まれた区域、丙丁を結ぶ直線及び丙丁間の最大高潮時の海岸線により囲まれた区域、久礼川の久礼橋下流端から下流の区域並びに元川の湊橋下流端から下流の区域</p> <p>(30) 操業区域30 高知県漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,053号の漁場区域及び伊与木川の佐賀橋(河口第二橋)下流端から河口までの区域</p> <p>(31) 操業区域31 高知県漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,055号及び第1,056号の区域並びにこれらの区域に流入する河川の国道56号線の橋の下流端から河口までの区域</p> <p>(32) 操業区域32 点の位置 基点甲 幡多郡黒潮町浮鞭の湊川橋下流側南端 基点乙 幡多郡黒潮町入野・田野浦界(カキセ川)共同漁業権境界基点 次に掲げる区域 ア 甲から真方位132度30分の線及び乙から磁針方位110度0分の線により区切られた最大高潮時の海岸線から沖合400メートルの線に至る区域。ただし、区画漁業権の区域を除く。 イ 入野漁港内の区域 ウ 幡多郡黒潮町湊川及び加持川の国道56号線の橋の下流端から河口までの区域 エ 幡多郡黒潮町蛸瀬川の河口第一橋の下流端から河口までの区域</p> <p>(33) 操業区域33 高知県漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,058号の漁場区域</p> <p>(34) 操業区域34 下田漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権のうち共第1,059号の漁場区域。ただし、四万十川の四万十市初崎立岩漁場基点と四万十市下田四万十川河口左岸国土交通省0メートル距離標とを結んだ線から上流の区域を除く。</p> <p>(35) 操業区域35</p>	<p>高知県漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,062号の区域</p> <p>(36) 操業区域36 すくも湾漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,090号の区域</p> <p>(37) 操業区域37 すくも湾漁業協同組合が有し同漁業協同組合が管理する第一種共同漁業権第1,091号の区域及び片島港内の区域。ただし、次に掲げる区域を除く。 ア 宿毛市片島新港岸壁突端から宿毛市片島波打鼻を見通した直線及び最大高潮時の海岸線により囲まれた区域 イ 波打鼻から旧宿毛市漁業協同組合西端の物揚場西側取付の点を見通した直線及び最大高潮時の海岸線により囲まれた区域 ウ 宿毛排水機場の全面幅20メートル、最大高潮時の海岸線から沖合30メートルに至る区域 エ 松田川の宿毛市坂ノ下の河口左岸下り松鼻漁場基点から磁針方位359度を見通した直線から上流の区域</p> <p>(38) 操業区域38 松田川漁業協同組合が有し、同漁業協同組合が管理する第五種共同漁業権第517号の区域。ただし、松田川の宿毛橋から上流の区域を除く。</p> <p>(39) 操業区域39 操業区域22と同じ。</p> <p>(40) 操業区域40 四万十川漁業協同組合連合会が有し、同漁業協同組合連合会が管理する第五種共同漁業権第516号の区域。ただし、次に掲げる区域を除く。 ア 四万十川の四万十市山路山路渡し跡西端から真方位0度0分を見通した対岸を結ぶ直線より上流の区域 イ 四万十川支流後川の四万十市佐岡橋下流端から上流の区域 ウ 四万十川支流中筋川の四万十市坂本坂本橋下流端から上流の区域</p> <p>(41) 操業区域41 次に掲げる区域 ア 新川川の高知市梶ヶ浦渡船場から右岸導流堤基部を見通した線から上流の区域。ただし、高知市春野町の区域を除く。 イ 国分川本流の高知市旧青柳橋下流端から上流の高知市の区域 ウ 国分川支流久万川の同川と国分川本流との合流点から上流の区域 エ 国分川支流舟入川の高知市の区域 オ 下田川の高知市旧五台山橋下流端から上流の高知市</p>	<p>の区域 カ 十津川の県道種崎線の高知市弥生橋下流端から上流の高知市の区域 キ 竹島川の高知市孕橋下流端から上流の区域 ク 高知市港橋(棧橋通五丁目)下流端から上流の河川の区域</p> <p>(42) 操業区域42 点の位置 基点甲 高知市春野町甲殿のえぼし岩 甲から真方位130度0分を見通した線から上流の甲殿川及び新川川の高知市春野町の区域</p> <p>(43) 操業区域43 次に掲げる区域 ア 須崎市御手洗川の須崎市大間津波水門下流端から上流の区域 イ 須崎市桜川支流押岡川の須崎市河口右岸導流堤基部から真方位234度17分の線から上流の区域 ウ 須崎市桜川の須崎市河口左岸導流堤基部から真方位319度20分の線から上流の区域 エ 須崎市横浪川、摺木川、出見川及び灰方川の河口第1橋下流端から上流の区域</p> <p>(44) 操業区域44 点の位置 基点甲 宿毛市小筑紫福良川橋下流側北端 ア 甲から真方位287度50分の線上甲から90メートルの点(福良川橋下流の右岸電柱) 宿毛市福良川のアから真方位194度0分の線から宿毛市小筑紫姉川橋下流端までの区域</p> <p><b>高知県告示第657号</b> 法務省高知地方務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年9月13日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和5年10月6日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 作業種類 公共測量(基準点測量)</p> <p>2 作業期間 令和5年9月8日から令和6年2月29日まで</p> <p>3 作業地域 高知市神田地区の一部</p> <p><b>高知県告示第658号</b> 安芸市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年9月14日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。</p>
---	---	---

令和5年10月6日  
高知県知事 濱田 省司

1 作業種類  
公共測量（数値撮影、写真地図作成）

2 作業期間  
令和5年9月30日から令和6年2月29日まで

3 作業地域  
安芸市、香南市及び安芸郡芸西村

**高知県告示第659号**  
高知県土木部須崎土木事務所四万十町事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年9月14日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年10月6日  
高知県知事 濱田 省司

1 作業種類  
公共測量（路線測量）

2 作業期間  
令和5年10月2日から同月13日まで

3 作業地域  
高岡郡四万十町南川口地区

-----  
**公 告**  
-----

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。

令和5年10月6日  
高知県知事 濱田 省司

1 実施の日時、場所等

日時	場所	狩猟免許の種類
令和5年12月9日 午前10時から	四万十市防災センター	わな猟免許
令和5年12月10日 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
令和5年12月17日 午前10時から	安芸市総合社会福祉センター	わな猟免許
令和6年1月20日 午前10時から	高知県立ふくし交流プラザ	わな猟免許及び網猟免許

令和6年1月21日 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
----------------------	---	------------------

2 狩猟免許申請手数料  
現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その他の者については5,200円（高知県収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に貼り付けて納入すること。）

3 狩猟免許申請書の提出場所及び提出期限  
高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課又は一般社団法人高知県猟友会に、それぞれの試験を実施する日の10日前までに到着するように提出すること。

4 狩猟免許申請書の配布場所  
高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。

5 その他  
受験資格、提出書類その他詳細については、高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課に問い合わせること。

-----  
**選挙管理委員会告示**  
-----

**高知県選挙管理委員会告示第86号**  
公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により、令和5年11月26日執行予定の高知県知事選挙における選挙人名簿の登録について公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項に規定する選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

令和5年9月29日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜  
令和5年11月8日。ただし、年齢については、令和5年11月26日

**高知県選挙管理委員会告示第87号**  
政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年11月自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、令和5年11月26日執行予定の高知県知事選挙において手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

令和5年9月29日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜  
手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者  
日本放送協会高知放送局  
高知さんさんテレビ株式会社  
株式会社高知放送  
株式会社テレビ高知

-----  
**落 札 公 告**  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和5年10月6日  
高知県知事 濱田 省司

1 落札に係る購入物品の名称及び数量  
県立学校授業用パソコン一式 7組

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号

3 落札者を決定した日  
令和5年8月24日

4 落札者の氏名及び住所  
四国通建株式会社高知支店 高知市比島町二丁目4番33号

5 落札金額  
80,300,000円

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日  
令和5年6月16日